

人形浄瑠璃「文楽」の体験と公演



「文楽」の奥深さ、楽しさを公演や解説、体験を通じて身近に感じて頂けます。文楽を観たことが無いという方でも気軽に楽しんで頂ける内容ですので皆さんぜひご参加ください!



(傾城阿波の鳴門より順礼歌の段の写真:滝澤めぐみ)

- 日時** 1月29日(土) 14:00~15:30(13:30開場)
- 場所** 大正区民ホール(大正区役所4階)
- 定員** 150名
※定員を超えた場合は抽選のうえ参加者を決定します。
- 演目** 「傾城阿波の鳴門より順礼歌の段」
けいせいあわ なると じゅんれいうた だん
- 対象** 区内在住・在勤・在学の方(小学生以上の方)
- 応募方法**
メールまたは往復はがきに、参加者全員の住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記載のうえお申し込みください。
応募先メール taisho-bunraku@city.osaka.lg.jp
往復はがき 〒551-8501(住所不要)大正区役所「文楽の体験と公演」係
※返信用はがきには、必ず住所・氏名を記載してください。
※小学生のみの参加はできません。併せて保護者等の申し込みが必要です。
- 締切** 1月17日(月)(当日消印有効)
- 主催** 大正区わがまちビジョン運営委員会・大正区役所
- 問合せ** 地域 4階40番 ☎ 4394-9743

ランチタイムコンサート 開催します!

入場無料



ヴァイオリンとピアノによるコンサートです!!

- 日時** 1月26日(水) 12:15~13:00
- 場所** さわやか広場(区役所2階)
- 曲目** ベートーヴェンの主題による ロンディーノ
ベートーヴェン
チャイコフスキー なつかしい土地の思い出
作品42 より ほか
- 出演者** 永井 利佳 三村 哲子
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら実施します。また、感染拡大の状況によっては中止や延期をする場合がありますのでご了承ください。
- 問合せ** 政策推進 4階42番 ☎ 4394-9942



ながい りか 永井 利佳



みむら さとこ 三村 哲子

市税事務所からのお知らせ

①個人市・府民税の申告期間について

個人市・府民税の申告受付について本来の申告期間(2月16日(水)~3月15日(火))の窓口の混雑緩和のため次のとおり、申告受付会場を開設します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため市税事務所への来所を控えていただき、郵送や大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

早期開設日時

2月4日(金)~2月15日(火) ※土・日・祝日を除く
平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

場所 弁天町市税事務所

※所得税の確定申告等については港税務署(TEL:6572-3901)にお問合せください。

②固定資産税について1月31日(月)までの申告をお願いします

①償却資産の申告

1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。



②住宅用地に関する(異動)申告書

令和3年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所(大正区は弁天町市税事務所)へ申告書を提出してください。



※申告方法や申告書のダウンロードは大阪市ホームページをご覧ください。

③弁天町市税事務所 窓口来所予約開始のお知らせ

弁天町市税事務所では、市民税等グループ及び固定資産税グループの窓口について相談や申請を行う場合の、大阪市行政オンラインシステムによる来所の事前予約を開始しました。詳しくは弁天町市税事務所のホームページをご確認いただくか、各担当にお問合せください。

問合せ

- ①個人市・府民税、③個人市・府民税の来所予約については 弁天町市税事務所 個人市民税担当
☎ 4395-2953 FAX 4395-2810



※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30 金曜日は9:00~19:00)

②-①固定資産税(償却資産)については 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)担当

- ☎ 4705-2941 FAX 4705-2905

※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30)

②-②固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、③固定資産に関する来所予約については 弁天町市税事務所 固定資産税グループ

- ☎ 4395-2957(土地)、2958(家屋) FAX 7777-4505

※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30 金曜日は9:00~19:00)

税務署から確定申告のお知らせ

申告方法

●所得税及び復興特別所得税の確定申告について
申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等はe-Taxを利用して送信いただくか、印刷して港税務署へ郵送等で提出してください。



お知らせ

●港税務署の申告書の相談と作成は【港産業会館】で実施します。

開設期間 2月16日(水)~3月15日(火)

※土・日・祝日を除く。

相談受付時間

9:15~16:00

※大正区民ホールでは実施しませんのでご了承ください。
※会場の混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。
※駐車場はありません。
※会場にはお待ちいただくスペースがございませんので、悪しからずご了承ください。
※ご来場の際は、マスクを着用のうえ、筆記具の持参をお願いします。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



問合せ 港税務署

☎ 6572-3901(代表)

※平日の8:30~17:00(祝日を除く)

特定健診の受診はお早めに!



大阪市国民健康保険では、40歳~74歳の保険加入者(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。



対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。「受診券」の有効期限は令和4年3月末となっていますので、それまでに受診をお願いします。



受診に際しては、「保険証」と「受診券」、「個人票(問診票)」が必要であり、受診日時点で国民健康保険の加入者であることが要件となっています。

また、健診を受けていただける医療機関や区役所での集団健診は日程が決まっておりますので、受診希望の方は、医療機関や問合せ先へ事前にご連絡のうえ受診してください。

問合せ 受診券・利用券に関することは

保険年金 2階20番

☎ 4394-9956

健診内容・健診場所については

健康づくり 3階30番

☎ 4394-9882



以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

